

高萩市森林公園整備基本構想



令和 5 年 6 月

高 萩 市

目 次

I.	目的	1
II.	高萩市森林公園の概要.....	1
	1. 施設の位置、所在	1
	2. 森林公園の概況.....	1
	3. 利用者数.....	4
III.	課題整理	4
IV.	基本構想	5
	1. コンセプト.....	5
	2. 基本方針.....	6
	3. エリアの設定	7
	(1) インフォメーションゾーン	8
	(2) シンボルゾーン	9
	(3) アクティビティゾーン	10
	(4) ネイチャーゾーン.....	11
	4. 整備方法の検討.....	12
	(1) 民間事業者導入の検討	12
V.	利用実態アンケート総括	13

I. 目的

森林公園は、昭和 51 年に開催された第 27 回全国植樹祭の会場の一つであり、昭和天皇・皇后両陛下をお招きし、お手まき（お手植え）された場所です。また、園内の広場には、高萩市出身の彫刻家、山崎猛氏が製作した彫刻が展示されており、芸術公園のような趣を持っています。

このように由緒ある歴史を持ち、森林公園の持っている“自然”と“芸術”とが織りなす調和を“維持”、“継続”させることが求められます。

一方で、適切に管理をしたとしても、経年劣化の進む現状があることも事実です。

以上を踏まえ、将来にわたり憩いの場となるよう、豊かな自然と景観の調和がとれた森林公園を目指すため、時代ニーズに沿った公園機能や、木材を活用した複合遊具施設等の充実、園内を散策するための周遊路など健康増進機能の充実など、より多くの市民に利用される魅力的な交流拠点施設を目指す基本構想を策定します。

II. 高萩市森林公園の概要

1. 施設の位置、所在

森林公園の位置、所在及び施設の概要は、次のとおりです。

■施設概要

施設名称	高萩市森林公園
管 理 者	高萩市（産業建設部農林課）
所 在	高萩市下手綱 1952-17
面 積	約 6.9ha
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・お手まき記念の森 ・林間広場 ・アスレチック広場 ・広場 ・散策路 ・無料駐車場（50 台） 等

2. 森林公園の概況

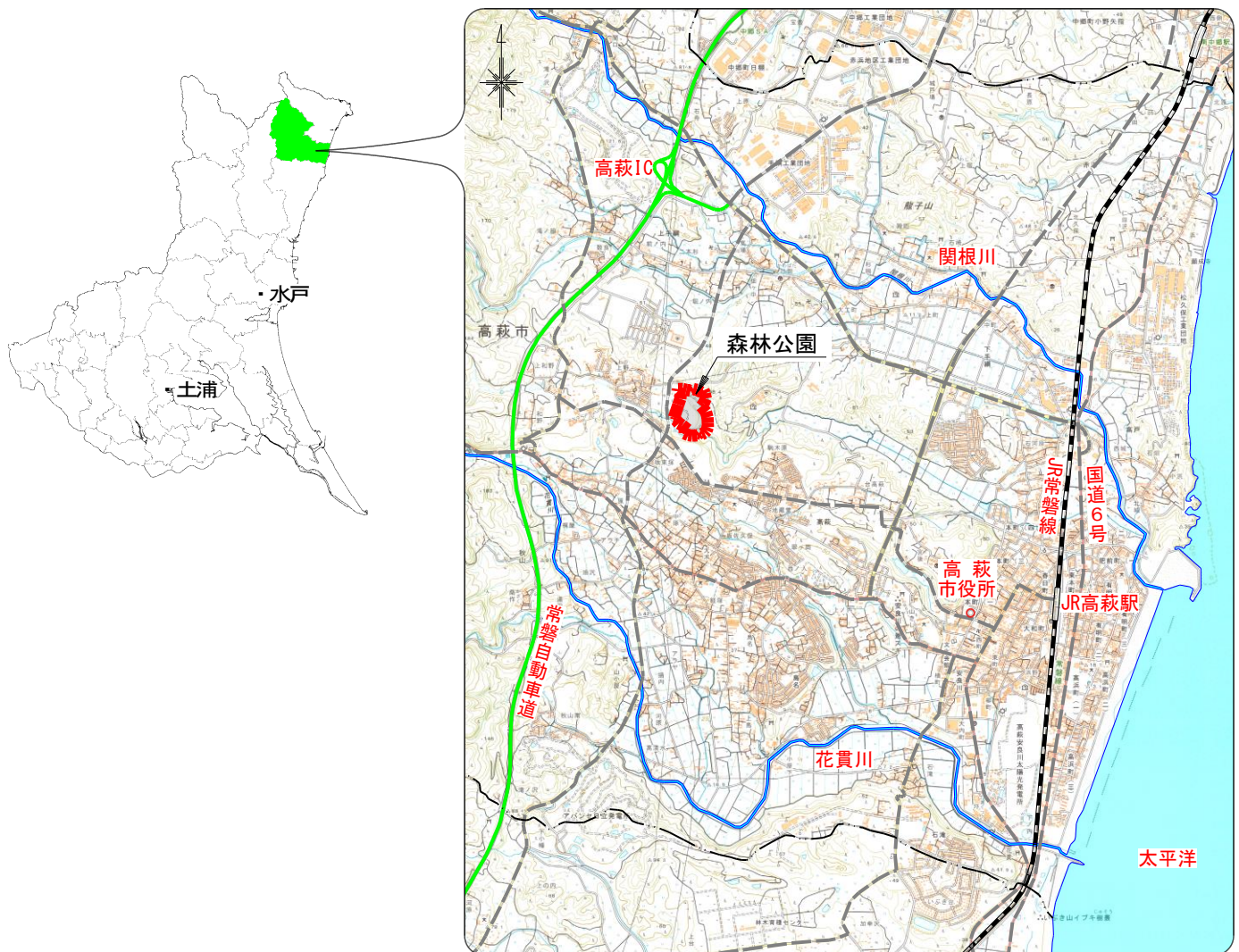
高萩市森林公園の概況は、次のとおりです。

■高萩市森林公園の概況

- 高萩駅から西約 4km にあり、市街地に隣接した良好な立地条件に位置します。（位置図参照）
- 園内や周辺には多くの森林や里山があり、良好で豊かな自然を感じられる環境です。
- トイレ、駐車場、アスレチック遊具、遊歩道など多種多様な施設が設置されています。
- 1975 年（昭和 50 年）に開園し、第 27 回植樹祭（昭和 51 年）の開催会場となり、昭和天皇・皇后が記念植樹された「お手まき行事」の場所であるなどの歴史を有します。

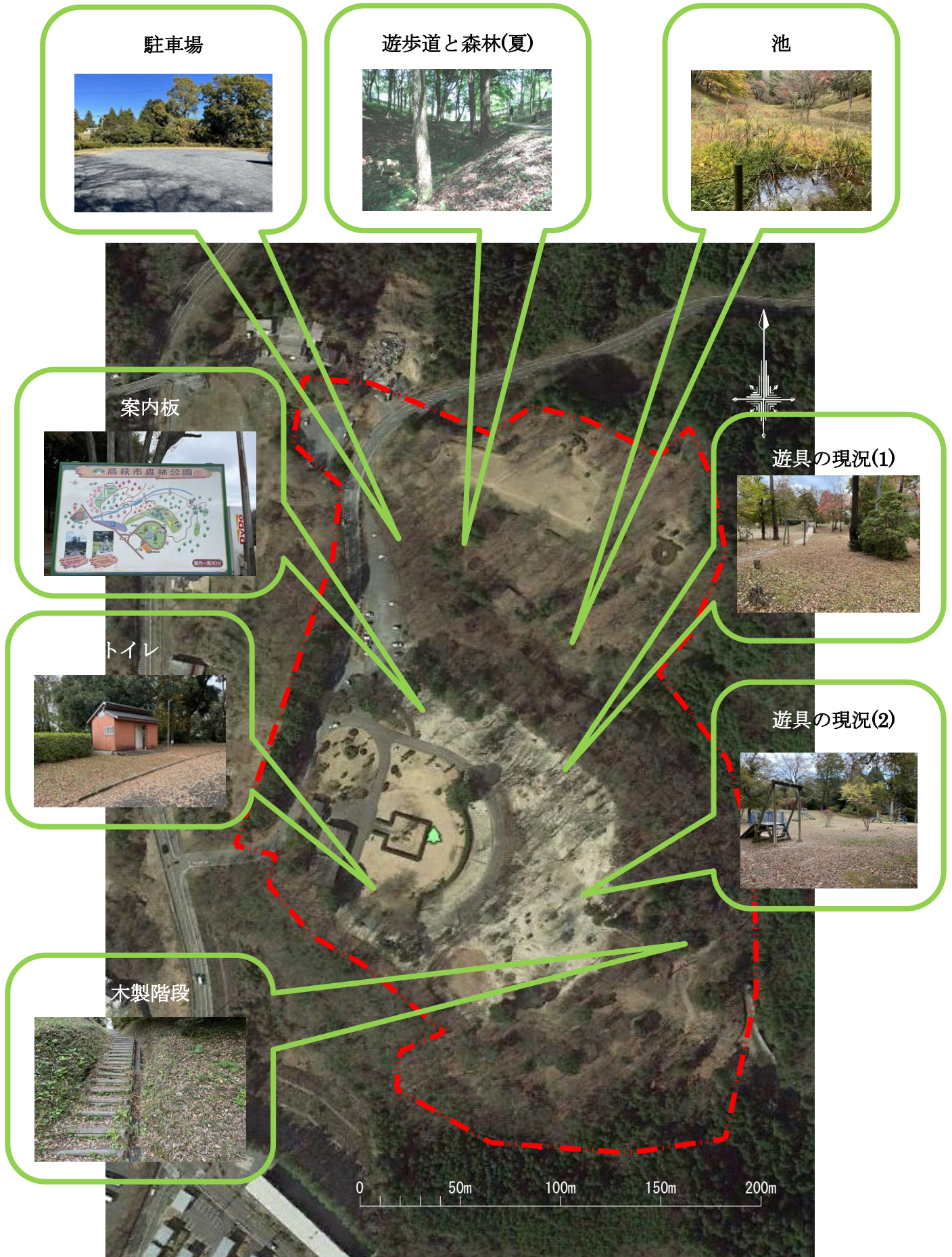
- 高萩市出身の彫刻家・山崎猛氏の彫刻が園内に野外展示され、芸術公園のような趣も有しています。
- 園内には平成12年に開館した「たかはぎグリーンミュージアム」があります。身近な里山の自然や仕組みが学べる施設であります。老朽化が見られます。
- 開園から45年以上が経過し、枯損木も多く見られ、施設の一部にも老朽化が見られません。
- 区域内の地形条件は、北西から南東にかけて流れる水路沿いに谷地が形成され、西側には公園施設や駐車場がある台地部となっています。谷地にかけた斜面に自然林が広がり、森林公園としての趣を醸し出しています。谷地と台地の比高は20m程度です。

■位置図



■ 現況図及び現地写真

(画像利用:グーグルアース)

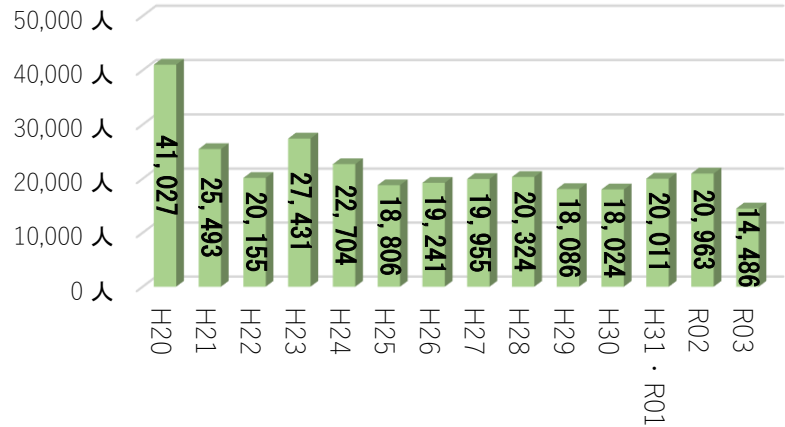


3. 利用者数

森林公園の利用者数をみると、概ね 18,000～20,000 人前後で推移してきたものの、年々利用者は減少傾向にあり、コロナ禍の影響もあってか、令和 3 年度は 14,486 人と、開園後初めて 15,000 人を割り込んだ状況となっています。

■利用者数の推移

(平成 20 年度～令和 3 年度)



III. 課題整理

森林公園の現況の整理及び利用実態アンケート調査の結果や先進事例などから、森林公園の現状課題を整理すると、次のとおりまとめることができます。

【課題① 利用者数の減少】

森林公園の利用者は、概ね 20,000 人前後で推移してきましたが、年々減少傾向にあり、令和 3 年には 14,486 人と、開園後初めて 15,000 人を割り込んだ状況となっています。人口の減少やコロナ禍の影響もあると考えられますが、市民の求める公園の姿や先進事例などを参考に、新たな魅力の創出など“**利用したくなる環境整備**”が必要と考えられます。

【課題② 施設・設備等の老朽化】

開園から 45 年以上が経過していることから、日常の維持・管理、健全化に努めているものの、全体として園内の各施設や設備等の老朽化が目立っており、一部については著しい状況となっています。あわせて、アンケート結果においても、良くない点として「設備が充実していない」との意見や、自由意見として「トイレ」や「遊歩道」の改修・整備の意見が多く挙げられています。現有施設の利用頻度を精査したうえで、“**施設・設備の老朽化に対する改善**”が必要と考えられます。

【課題③ 利用者ニーズへの対応】

森林公園には豊かな自然環境やオリジナリティのある彫刻、木製遊具の設置など、良好な環境や施設があり、アンケート結果でも「自然」が良いと評価されています。一方で、アンケート結果でも、老朽化した「トイレ」に対する改善、昨今の公園に設置されている魅力ある複合遊具や、幼児向けの遊具がないこと等の意見も挙げられています。アンケート結果を踏まえ、先進事例の調査など巷間の動向も精査し、“**市民が利用しやすいニーズ**”への対応が必要と考えられます。

IV. 基本構想

1. コンセプト

課題の解消を含め、森林公園の将来像としてのコンセプトを以下のとおりとします。

自然と芸術にふれあい、心にお手まき

子どもから高齢者まで幅広い世代が、森林公園が持つ豊かな自然を味わい、憩いや安らぎを感じられるとともに、自然や芸術作品との調和を通じて様々な交流や賑わいが生まれ、何度も訪れたい空間づくりを目指します。

森林公園は、「私たちのまち高萩」を礎として、良好で豊かな自然環境を享受しながら、老若男女を問わず市民や来街者等の利用者の誰もが気軽に訪れ、憩い、癒し、安らぎを感じ、楽しめる環境や空間を提供し続けていくことが重要です。

さらに、「持続可能な地域づくり」を踏まえて、森林環境やレクリエーション活動など、賑わいや交流の場を創出していくことが必要と考えています。

■『第6次高萩市総合計画』における将来的な都市像

市民誰もが笑顔で暮らすことができるまちを未来へ継承し、時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを展開していきます。

【本市がめざす将来像】

地域力が笑顔を育むまち 高萩

～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～

※地域力とは、このまちの人々・資源・社会が一体となって創り出す持続可能な社会を創り出す力

そのために、この地に住む人(地域人)、風土(地域資源)、コミュニティ(地域社会)を活用し、市民・事業者・行政が一体となった持続可能な都市を創造していきます。

■「持続可能な地域づくり」に向けた視点

「持続可能な地域づくり」は、SDGsという目標達成型の政策アプローチに加え、高萩市が現実に抱える課題解決型の施策を展開することで、よりよい暮らしを探究する熱い社会参画意欲を養い、「私たちのまち高萩」を創ることになります。



2. 基本方針

コンセプトに基づき、将来像を実現するための方策である基本方針については、次のとおり3つを設定します。

新たな魅力の創出

園内には豊かで良好な森林や自然環境などの開放的な空間、木のぬくもりのある木製遊具といった機能や施設が存在する一方で、時代のニーズにあったフィールドアスレチック遊具や休憩施設に対する対応が求められているといえます。

このことから、新たな魅力創出のため、民間のアイデア等を活用しながら整備を進めていくこととし、園内に新たな魅力を付け加えていくことを目指します。

誰もが快適に利用できる公園

トイレや園路、遊歩道の舗装など、園内の一部の施設においては老朽化が激しく、日常のメンテナンスだけでは継続利用が難しい施設が散見されています。

このようなことから、バリアフリー、子育て世代の幼児向け対応や、利用者減少への対策などを踏まえながら誰もが快適に利用できる施設等を目指します。

豊かな自然と芸術を感じることができる公園

大きな樹木、多様な植物や昆虫等が生息する豊かな自然環境、開放的な空間としてのお手まき記念の森や、園内に設置された山崎猛氏の彫刻作品を通じて、自然と共に存在する美しい空間を作り出します。これらは、森林公園のシンボリックな機能や施設であり、森林公園の大きな強みでもあります。

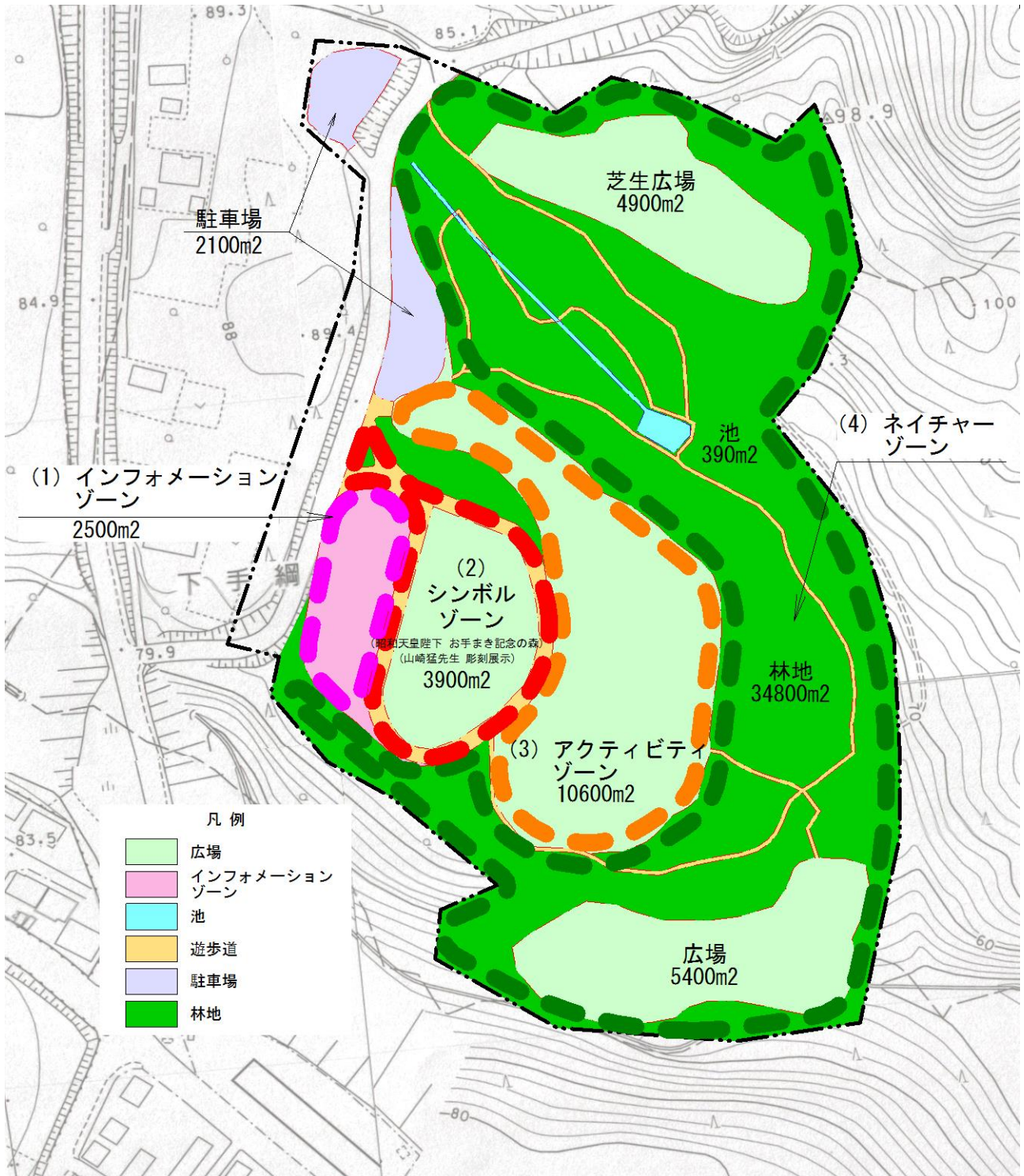
また、園内の谷地には湧水による“池”があり、水辺の空間として、公園内における多彩な自然環境を醸成しています。

以上のように、園内の良いもの、特長的なものなど、長所や強みについては、このまま存続・保全しながら、今後とも積極的に有効活用していくとともに、日常の維持管理やメンテナンスを十分に行いながら、充実させていくことを目指します。

3. エリアの設定

森林公園の整備の検討にあたり、コンセプト、導入機能・施設を踏まえ、森林公園のゾーニングを設定します。基本的には、現在の配置や機能を踏襲することとし、次の4つのゾーンを設定します。なお、公園全体の管理・運営を民間業者へ委託するなどについても検討します。

■森林公園整備ゾーニング図



(1) インフォメーションゾーン

区域西側で、「管理棟」や「たかはぎグリーンミュージアム」の建物が立地し、公園の玄関口として総合案内や、来場者のおもてなし、軽食・ショッピングなどの提供を行うゾーンとして『インフォメーションゾーン』に位置付けます。

来場者に対して案内図など各種情報を分かりやすく提供することを基本に、周辺の観光スポットなどの地域全体の情報提供や、キッチンカーなどの民間活力の導入で、さらに利便性を高めることができます。また、森の魅力を体感してもらえらるような、野鳥や動物の生態を紹介する展示などについても検討を行います。



<POINT トイレ>

トイレは、“いばらきユニバーサルデザイン”に対応し、車イスやベビーカーの利用者など、誰でも快適に利用できるバリアフリー化と、自然に調和した公園であることを考慮した意匠、材料となるよう検討を行います。

利用者が分かりやすいピクトグラムを設置や、音声による案内など、障害者も含めて、より使いやすいトイレとなるよう検討を行います。

(2) シンボルゾーン

区域中央部西側の台地部にあり、昭和天皇・皇后陛下がお手植えされた「お手まき記念の森」や、高萩市出身である山崎猛氏の彫刻が展示されている広場については、今後とも森林公園を代表するゾーンであることから、『シンボルゾーン』として位置づけます。

すでに市民の多くに定着している“お手まき”のイメージをはじめ、彫刻家山崎猛氏による素晴らしい彫刻作品は、公園の象徴するものとして、公園全体のイメージアップにつながります。



<POINT 〆 お手まき広場と彫刻>

昭和 51 年の第 27 回全国植樹祭では、昭和天皇陛下が「スギ」の種を、皇后陛下が「イチョウ」の種をお手まきされました。

また、園内には、高萩市出身の彫刻家、山崎猛氏の彫刻 10 点が展示されています。

いずれも森林公園の象徴的存在となっています。これらを生かした公園づくりとなるよう検討を行います。

(3) アクティビティゾーン

区域中央部南側の台地部にあり、フィールドアスレチック等の遊具が配置された広場で、未就学児から児童まで広く、アスレチックを楽しめる場所を『アクティビティゾーン』として位置付けます。

新たなレジャースポットによる新しい体験の創出に努めます。親子連れの来場者が安全に遊べるように、アスレチック施設は安全性にも十分な配慮をしつつ、木々や草花などの自然要素も取り入れ、周辺の自然にも触れ合いながら遊ぶことができるように検討を行います。



<POINT 複合遊具>

子どもたちが、豊かな発想や好奇心・冒険心を育み、自由に遊べる複合遊具の導入について検討を行います。また、変化に富む自然地形や、木材を活用するなど、森林公園ならではの遊具配置について検討を行います。

未就学児と児童とでは、年齢差による活動量が異なり、往々にして、未就学児が遊具で遊ぶことを躊躇する場合があります。また、対象年齢によって遊具自体に変化が生じ、興味を示す遊具が変わってきます。このように、発育や遊び方の変化に対応できるよう、未就学児用や児童用など、対象年齢に応じた遊具を別に設置するよう検討を行います。

(4) ネイチャーゾーン

区域北側台地部の芝生広場や、区域中央部東側低地部の“池”などの水辺空間、公園全体に広がる林地全体について、四季折々の自然を肌で感じられるよう植栽等をほどこすとともに、遊歩道で周遊しながら、山遊び・自然観察を行う『ネイチャーゾーン』として位置付けます。

運動や散歩、森林浴を楽しみながら自然を満喫することで、心身ともにリフレッシュできる場所を目指します。

また、公園内にある自然を生かした体験プログラム等の充実を図り、来場者に新たな自然体験を提供することで公園の魅力アップに努めます。



<POINT ➡ 遊歩道>

遊歩道の利用形態は、森林公園の自然地形を生かした散策、ウォーキング、トレッキング、ジョギングなど多目的利用を想定します。利用状況に応じたモデルコースの設定、コース・距離・行先などを表示した各種案内サイン、路面標示の設置及び、舗装の形態、色調等を変えることなどの検討を行います。

適宜、外灯を配置して防犯に努め、安全性確保について検討を行います。

4. 整備方法の検討

(1) 民間事業者導入の検討

公園整備にあたり、公園内の施設、自然環境を利用した各種施設運営を広く民間に委ね、公園の質の向上、将来に向けた持続性、利用者の利便性向上を図る方針とします。

現行法上で、行政と民間事業者が行う官民連携手法をあげると、下表のとおりとなります。

官民連携手法の類型	概要
PFI (Private Finance Initiative)	PFI 法に基づく手法。公共サービスの提供に際し、民間資金を活用して民間事業者が施設整備や公共サービスの提供を委ねる手法。
(1)通常 PFI (下記を除くもの)	民間事業者が PFI 事業の契約に基づいて、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を一括発注・性能発注・長期契約等により行う手法。
(2)公共施設等運営権制度 (コンセッション方式)	民間事業者が PFI 事業の契約に基づいて、公共施設等の運営権を取得し、公共施設等の運営等の事業を長期的・包括的に行う手法。
PFI に類似する手法	PFI 法に基づかない手法。PFI 法には基づかないものの、民間事業者が施設整備や公共サービスの提供を委ねる点で、PFI に類似する手法。
(3)DB・DBO 等 (Design Build) (Design Build & Operate)	民間事業者が設計・建設等を一括発注・性能発注する手法(DB) や、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営等を長期契約等により一括発注・性能発注する手法(DBO)等。
(4)包括的管理委託	民間事業者が維持管理等を複数年契約・性能発注等により一括発注・性能発注する委託手法。
(5)指定管理者制度	地方自治法に基づく手法。公の施設の維持管理・運営等を管理者に指定した民間事業者が実施させる手法。指定管理者は公の施設の利用料金を自らの収入とすることが可能。
(6)民設公営	民間事業者が施設の設計・建設等を行い、公共主体が維持管理・運営等を行う手法。(施設については、民間事業者から公共主体に譲渡する方式や賃貸する方式等がある。)
(7)民設民営(除く PFI)	民間事業者が施設の建設・維持管理・運営を実施する手法。

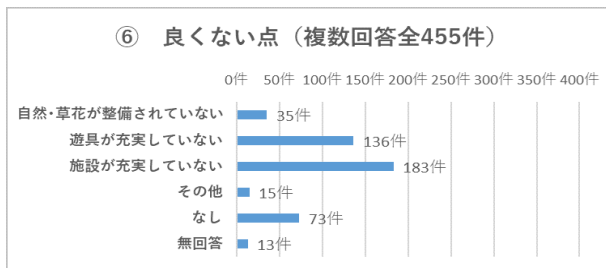
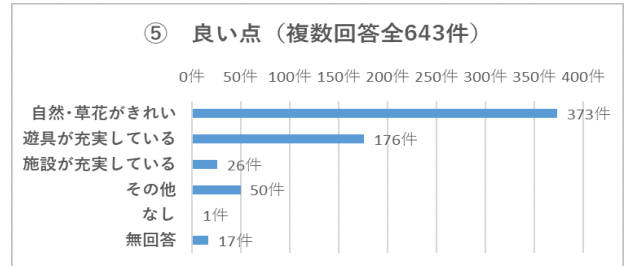
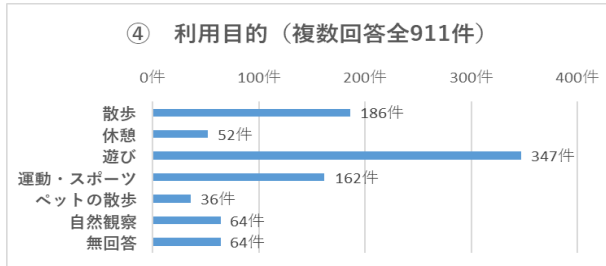
出典：「PPP/PFI 事業・推進方策 事例集」平成 26 年 7 月(国土交通省 総合政策局)

現時点における森林公園内の民間活力を投入する場所としては、公園を全体的に運営、維持、管理を行う場合の他、主にインフォメーションゾーンにおいて、店舗、売店、キッチンカーの配置など、一部分において行う場合の二つを想定しています。

V. 利用実態アンケート総括

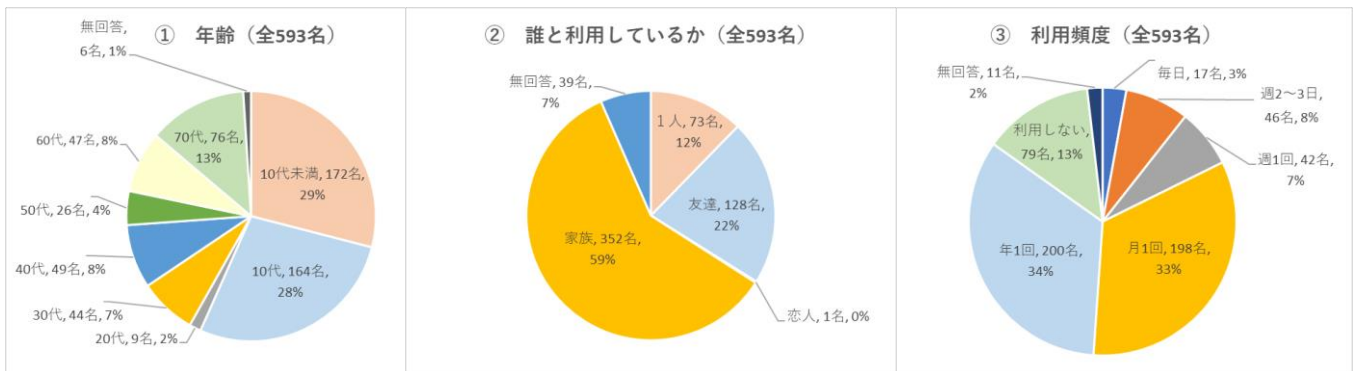
① 利用形態

- 利用者については、「家族」での利用が約 59%と最も多いです。
- 利用頻度については、「月 1 回」と「年 1 回」が、ほぼ同数（約 33～34%）です。



② 利用目的及び評価（複数回答）

- 利用目的は、「遊び」が 347 件（全回答の 38%）と最も多いです。
- 公園の良い点については、「自然・草花がきれい」が 373 件（全回答の 58%）と最も多いです。



③ 望む施設と修繕点（自由記述）

- 望む施設は、「遊具」に関するものが 214 件（全回答の 35%）と最も多いです。
- 修繕して欲しい所は、「施設」に関するものが 173 件（全回答の 26%）と多いです。

④ その他自由意見（自由記述）の概要

- その他自由意見については、肯定的な意見（楽しい、今のままで良い等）、否定的な意見（暗い、怖い、犯罪の危険、目玉がない等）の両者が挙げられました。
- また、森林公園に望む点としての具体的な意見や提案があったことから、これらを抽出・整理すると、「トイレの改修」や「遊具の充実」を望む意見が特に多く挙げられました。